

業発展が経済全体の成長と共時するという新古典派的な経路を辿ってきた。アフリカの著しい経済停滞傾向を反転させるためには、このような新古典派的経路をアフリカにも開拓しなければならない。その鍵を握るのが、食糧穀物の土地生産性を恒常的に上昇させる施策である。そのためには、土壌条件や気候条件に恵まれないアフリカ大陸でも収量向上を実現できるような技術的ブレイクスルーを果たさなければならない。

新古典派的発展経路は市場の力のみによっては拓かれない。近代農業革命には、公的部門の介入と、それを支える強い政策意思がなければならない。すなわち、小農部門にきわめて冷淡であったこれまでのアフリカ政治の在り方を、根本的に改変する必要がある。独立後のアフリカ政治を支配した「都市偏重」(M. Lipton)や「収奪国家」(R. Bates)から脱却しなければならない。世界各国の経済史研究と昨今の開発経済学は、アフリカに対して、国民の大多数を占める農民の所得向上と、彼らによる食糧生産の増大に政策努力を集中させるよう要請するものである。それなくして、アフリカにおける貧困軽減は達成できない。

【危機管理プロジェクト】

特別研究会報告要旨(2002年12月19日)

日本における畜産物の安全・安心システム

(東京大学) 矢坂 雅充

雪印乳業食中毒事件、BSE、食肉偽装事件以来、畜産物に対する消費者の信頼回復のためのトレーサビリティ・システム導入が急ピッチで進められている。本報告は、日本の畜産物の安全・安心システムの現状と問題点、関連して垂直的なフードチェーンの動きについて、日本と欧州との比較の観点から論じた。

(1) 牛肉のトレーサビリティ・システム

日本では2002年10月に牛の個体識別番号がデータベース化され、生産者からと畜場まで(川上)のトレーサビリティは確保された。現在、と畜場から小売店まで(川下)のトレーサビリティのガイドライン策定が行われ、関連して義務的事項についての法制化が予定されている。問題、課題としてはまず、日本では品種、産地、部位によって価格が相当異なるため、部分肉製造段階から出荷までの間に「リパック」が行われている。そのため欧州基準のロット管理(同一日、同一と畜場での処理が前提)が難しい。第2に、情報伝達そのものに比べ情報とモノとの照合に対する意識が低く、その検査体制が充分整えられていない。第3に、国産牛肉に限定したことにより輸入牛肉との価格差拡大が懸念され、コスト負担を避け補助金に依存する意識が増長されている。第4に、トレーサビリティを義務的、自発的と分けると、日本の自発的トレーサビリティは生産者情報に偏っており、JASの範囲で行おうとする動きも見られる。第5に、人為ミスを防ぐためにもなるべく簡単なシステムにするべきである。

(2) 牛乳乳製品における安全・安心システム

2000年の雪印乳業食中毒事件以降、乳業界、行政はHACCP遵守とマニュアルの策定、牛乳再利用の規制、出荷前検査の履行(検査時間の短縮)の三つに取り組んでいる。乳業界はHACCPに早く対応した分、トレーサビリティには積極的ではなかった。だが近年、生産者団体や乳業は各々、生産段階でのHACCP的管理(とくにnon-GMO飼料の使用に関して)、生産者から乳業メーカーまでの間のロット管理、製品番号を用いたトラッキング(回収)に取り組んでいる。牛肉と異なり、すでにロット管理が行われている点は評価できるが、現状では文書によるトラッキングがほとんどであり、事故の際の迅速な対応は難しい。また、流通センターと小売の連携が悪いこともトレーサビリティ導入を難しくしている。

(3) 垂直的なフードチェーンの整備と食品の安全・安心システム

欧州諸国のトレーサビリティ・システムは垂直的なフードチェーンの中で行われており、それは合法的な国境調整措置、産業政策の性格を併せもつ。たとえばドイツのQS（品質と安全）システムでは、食肉フードチェーン各段階の業者が（有）QS に対してマーク認証の申請を行うことにより、結果的に生産者から小売までのチェーンを通じて QS の基準が達成されるような仕組みが整えられている。日本では、と畜・加工段階への消費者の関心

が薄いこともあり、チェーンを通じたトレーサビリティになりにくい。またイギリスの乳業界ではミルクマーケティングボード解体以降、海外資本の参入が増えているが、消費者の国産志向に合わせ、国産の牛乳乳製品の垂直的な連携（ミルクタスクフォース）が進められている。欧州では全体にトレーサビリティに対する国の財政支援が少なく、業界が自主的に連携して取り組んでいる点が特徴的である。

（文責 市田知子）

農林水産政策研究所図書館の紹介

農林水産政策研究所図書館では、農林水産業政策の調査研究に資するため、資料収集・整備・提供を行っております。所蔵資料は約 33 万冊に及び、農林水産業の政策、社会経済・制度、農山村、食料需給等に係わる国内外の図書や統計資料等が充実しております。

また、当館では戦前の農会報・農地制度改革等に関する文献、漢籍、エイメリー文庫を始めとする稀覯文献の特別文庫を開設しています。これらは当所研究員のみならず、地方自治体・大学・農業関係団体・海外等から多くの利用があります。

一方、最近の高度情報通信ネットワーク社会への適応、利用者の利便性の向上を目的に図書データの電子化に取り組んでおり、現在では所蔵資料の約 8 割に及ぶ書誌データが電子化され、文献検索データベースにより効率的に所在確認が可能となりました。また所蔵情報の外部公開にも力を注いでおり、これらの情報は農林水産関係試験研究機関 WebOPAC を通じインターネットで公開されております（<http://library.affrc.go.jp/opac/>）。

外部機関との資料貸借も積極的に行い、国立国会図書館・農林水産省図書館・農林水産省所管独立行政法人図書室等との間で実施しています。

これらの活動を通じ、農林水産政策研究所図書館では今後とも資料収集・整備・提供・情報発信を従来以上に推進していきます。皆様のご利用をお待ちしております。

（文責 植田知明）

- 利用案内（開館時間） 10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:30
 （休館日） 土曜日、日曜日、祝日および年末年始
 （利用上の注意）受付カウンターで入館手続を行って下さい。
 なお個人貸出はできません。